

つながる ひろがる

おんがのおと

Onga Public Relations Magazine

広報おんが

2026
No.1281

4

その中身、

本当に「可燃ごみ」？

遠賀郡・中間市合同企画

「ごみ」?それとも「資源」?

表紙写真は、可読性向上のため一部加工しています。





業務第1課 業務係
旗生 憲一さん



業務第1課 業務係長
真崎 聡さん

遠 賀郡と中間市のごみは、遠賀・中間地域広域行政事務組合(以下「組合」)が処理を担っています。今回は、ごみの現状を中心に、担当者の真崎聡さんと旗生憲一さんに話を聞きました。

遠賀郡・中間市のごみ事情

——ごみの量や処理方法などを教えてください

真崎 約13万人が暮らす遠賀郡と中間市では、家庭や職場、店舗などから多くのごみが出されています。令和6年度の排出量は、年間約3万5千tで、そのうち約3万tを占めるのが可燃ごみです。

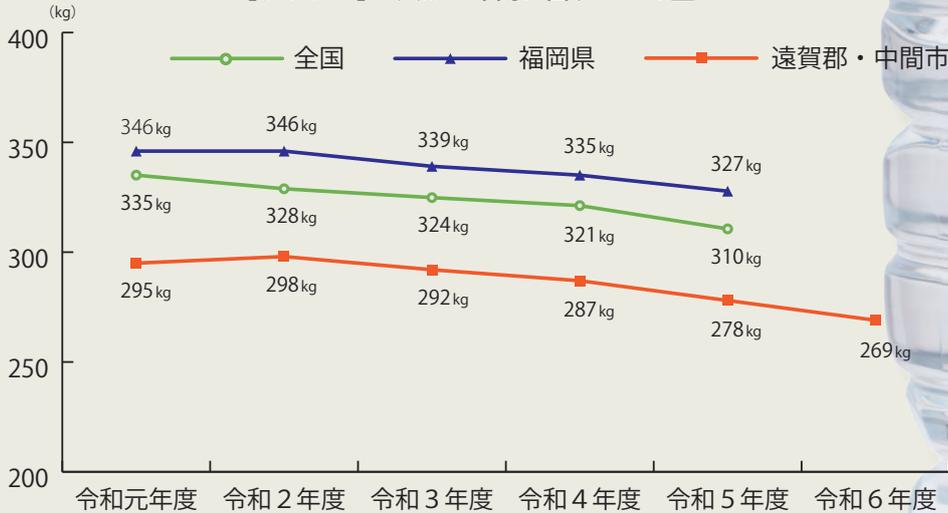
1人が1年間に出すごみの量は、住民の皆さんのご協力により、年々減少傾向にあります。(グラフ)

可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみは、岡垣町にある遠賀・中間リレーセンターに集められます。

可燃ごみは焼却処理が必要

【リサイクル(RECYCLE)】
ごみや使い終わった製品を資源として再利用すること

【グラフ1】1人が1年間に出すごみの量



出典：遠賀・中間地域広域行政事務組合、環境省、福岡県の資料をもとに作成
※全国と福岡県の令和6年度は未発表(2月20日現在)

遠賀郡・中間市合同企画

「ごみ」?それとも「資源」?

3月18日は「世界リサイクルデー」、30日は「ごみゼロ国際デー」です。

限りある資源をどう循環させるかは、世界共通の課題であり、私たちの身近な暮らしとも深く関わっています。毎日の生活で何気なく捨てているものは、本当に「ごみ」でしょうか。それとも、まだ使える「資源」でしょうか。この特集では、リサイクルを通じてごみとの向き合い方を考えます。

CHECK



再生品「家具」を販売中!



掘り出しモノが見つかるかも!

中間・遠賀リサイクルプラザでは、ごみとして出された家具などを再生し、販売しています。年に1度の入札販売に加え、在庫品は常時販売中です。ぜひ一度、チェックしてみてください。 ※令和7年度の入札販売は終了

中間・遠賀リサイクルプラザ

中間市垣生1300
☎ 093-245-5374



【グラフ2】1人が1年間に出すごみの処理費用

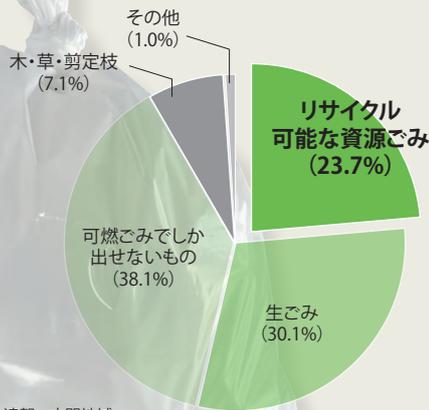


ですが、組合では焼却施設を保有していません。そのため、焼却は施設を持つ北九州市に委託しています。

不燃ごみと粗大ごみは、リレーセンターで破碎処理を行い、取り出した金属は売却。どうしてもリサイクルできないいくずのみ、岡垣町の最終処分場で埋め立てています。

一方、ビン・カンやプラスチック製容器包装、ペットボトル、紙パックなどのリサイクル可能な資源ごみは、中間市の中間・遠賀リサイクルプラザへ搬入。ここで分別と圧縮を行い、再資源化して収入にもつなげています。

【グラフ3】家庭から出た可燃ごみの重さ割合



出典：遠賀・中間地域広域行政事務組合資料 (数値は推計)

中でもペットボトルは「きちんとリサイクルされている」

「どうすればリサイクルを進めることができますか
旗生」家庭から出される可燃ごみの中には、資源として活用できるものが少なくありません。内訳を見ると、可燃ごみとしてしか出せないものは38.1%にとどまる一方、リサイクル可能な資源ごみが23.7%を占めており、分別によってリサイクルを進められる余地があることが分かります。(グラフ3)

というイメージを持たれやすい品目です。しかし実際には、可燃ごみに1.73%混入していると推計されています。これは飲み残しも含めた数値で、ペットボトル本体だけでなく、中に残った水分まで費用をかけて焼却しているのが現状です。このほか、紙類などが多く混ざっています。(表1)

一つ一つの分別は、小さな行動に見えるかもしれませんが、資源を無駄にしない循環を生み出していきます。

ごみの処理は費用がかかる
資源ごみは収入になる

ごみ処理費用の単価は年々増加

——ごみの処理費用はどのような傾向ですか

真崎 ごみの処理には、運搬費や焼却費、人件費など、さまざまな費用が必要です。さらに近年は、人件費や物価の上昇が続いています。1人が1年間に出すごみの量と処理費用を比べると、グラフ1のとおり排出量は減少して

いる一方、グラフ2に示す処理費用はほぼ横ばいで推移しており、処理単価が年々高くなっていることが分かります。

こうした費用の財源は、ごみ指定袋の料金やリサイクルした資源ごみの売却による収入のほか、市や町からの負担金です。資源ごみのリサイクルを進めることが、各市町の負担軽減につながります。

捨てている資源ごみをリサイクルへ

【表1】グラフ3の「リサイクル可能な資源ごみ」上位6品

順位	ごみの分類	割合 (%)
1	雑がみ(お菓子の紙箱など)	10.29
2	プラスチック製容器包装	7.55
3	ペットボトル	1.73
4	古着	1.32
5	雑誌	0.84
6	新聞紙	0.58

出典：遠賀・中間地域広域行政事務組合資料 (数値は推計)

お出かけや買い物ついでに
分別、ここで回収!



拠点回収ボックス

各市町のイメージキャラクターたちが紹介!

正しい分別で 資源ごみをリサイクル

資源ごみは、ごみ指定袋や地域の集団回収で出すほか、身近な公共施設やスーパー、コンビニエンスストアなどに設置している「拠点回収ボックス」も活用してみましょう。

拠点回収ボックスに出せるもの

紙パック

このマークが
目印です!



STEP
01

飲み残しはシンクなどに捨てて
中を水洗いしてください。



STEP
02

はさみなどで切り開いて拠点回
収ボックスに入れてください。



中間市「なかっぱ」

しっかり開いて
乾燥させてぬん



食品トレイ

STEP
01

水洗いしてください。汚れてい
るとリサイクルできません。



STEP
02

乾燥後、拠点回収ボックスに
入れてください。

回収できる食品
トレイは、発泡
スチロール製の
トレイちゃら



水巻町「みずまる」

！トレイの出し方に注意！

トレイはレジ袋などに入れず、そのまま拠点回
収ボックスに入れてください。プラスチック製
の卵パックなどは、回収の対象外です。プラ
スチック製容器包装の指定袋で出しましょう。

ペットボトル

このマークが
目印です!



STEP
01

キャップとラベルは外してプラ
スチック製容器包装の指定袋へ。



STEP
02

飲み残しはシンクなどに捨てて
中を水洗いしてください。



STEP
03

つぶして拠点回収ボックスに入
れてください。



水・洗・い・と・乾・燥・の・徹・底・を



遠賀町
「おんがっぴー」



せっかく資源ごみに出しても、汚れがひどいものは分別ではじかれ、可燃ごみなどで処理されます。



中間・遠賀リサイクルプラザに搬入された資源ごみは手作業で分別し、異物や汚れの混入を防ぎます。

拠点回収ボックスに出す資源ごみが汚れているときはありませんか。
汚れているとリサイクルできないだけでなく、周囲のきれいな資源ごみまで汚してしまいます。十分に水洗いし、乾かしてから入れてください。
コンビニエンスストアなどで購入し、その場で飲食した容器も、すぐにボックスへ入れず、一度持ち帰って洗ってから出すようにしましょう。

電池をごみ袋で捨てると、
こんな火災になることも…



スマートフォンなど、身近な家電に内蔵されている「リチウムイオン電池」。捨て方を誤ると発火し、大きな火災につながります。
遠賀・中間リレーセンターでは、こうした電池が原因と見られる発火が年間100件以上発生。作業中のごみ収集車から出火した事例もあります。リチウムイオン電池などのあらゆる電池類は、ごみ袋で出さず、市役所や町役場、組合に設置している「電池回収ボックス」に入れましょう。

「電池」は市役所・町役場へ



岡垣町
「びわりん&びわすけ」

他の主な資源ごみ、生ごみの出し方

古紙・雑がみ・古着

STEP 01

新聞紙などの古紙や雑がみ、古着を集めましょう。



STEP 02

地域の集団回収などに出してください。

生ごみ

STEP 01

生ごみは75%が水分といわれています。十分に水切りをしましょう。



STEP 02

可燃ごみで出すほか、コンポストなどで堆肥にもできます。

食べ残しをなくしたり、食品を買い過ぎないようにするだけでも、生ごみはグッと減らせるっちゃ



芦屋町「アッシー」

余った食品の「寄付」を受付中

寄付された食品は、支援を必要とする人に配布します。詳しくは問い合わせてください。

●問い合わせ 遠賀町社会福祉協議会
☎ 093-293-0430

プラスチック製容器包装



STEP 01

プラスチック製容器包装が対象です。汚れはしっかり落としましょう。



STEP 02

プラスチック製容器包装袋へ。レジ袋などへのまとめ入れは不可。

容器包装以外は「可燃ごみ」へ

素材はプラスチックでも、それ自身が商品であるものは容器包装ではありませんので、可燃ごみで出しましょう。



バケツ・洗面器

金属製は不燃ごみ



灯油ポリタンク

中身を使い切って可燃ごみ



浴槽のふた

指定袋に入らなければ粗大ごみ

さらに詳しく

家庭ごみ
分別ガイドブック

今回紹介したものも含め、詳しくはガイドブックに掲載しています。



みんなで資源ごみの
リサイクルに取り組もう!



今日の分別が、
いつもの暮らしにつながる

ごみの分別は、むずかしいことではありません。忙しい日もあるけれど、余裕のある日もあります。できるときに、できる分だけで大丈夫です。「今日はここまで」。その気持ちで続けていくことが大切です。きちんと分けられた資源ごみは、もう一度使われる道へ進みます。そのことで、ごみの処理にかかる費用を抑えることにもつながります。

毎日の分別は、気づかないうちに私たちの暮らしを支えている——。今日、分けたその一つも、大切な一歩です。

●問い合わせ

▽環境衛生係

☎ 093-1293-11241

▽遠賀・中間地域広域行政事務組合 業務第1課

☎ 093-1293-13581